明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令（総務八〇）　一

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定により政党でなくなった旨を公表する件（総務三〇五）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三〇六）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委五〇）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同五一）
○除籍の一部が滅失した件（法務四二五）
○原戸籍の一部が滅失した件（同四二六）
○日本国に帰化を許可する件（同四二七）
○政府調達に関する協定及び政府調達に関する協定を改正する議定書へのモルドバ共和国の加入に関する件（外務三一九）
○災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件（農林水産一五一八）
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同一五一九～一五二八）
○不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業を行う者の代表者の氏名の変更の届出があった件（国土交通九一八）

〔人事異動〕
法務省　環境省

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕
国土調査の実施に関する公示（国土交通省）

〔公　告〕
諸事項

官庁
有権者申出方、弁理士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係
地方公共団体
教育職員免許状失効関係
会社その他

省令

○総務省令第八十号

危険物の規制に関する政令（昭和三十四年政令第三百六号）別表第二の(十八)の項の規定に基づき、危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年八月八日

総務大臣　山本　早苗

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令の一部を改正する省令

危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令（平成元年自治省令第二号）の一部を次のように改正する。

第二条の表中七十二の項を七十三の項とし、三十一の項から七十一の項までを一項ずつ繰り下げ、

(三十)　五酸化バナジウム（溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。）及びこれを含有する製剤（五酸化バナジウム（溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。）一〇％以下を含有するものを除く。）

を

(三十)　五酸化バナジウム（溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。）及びこれを含有する製剤（五酸化バナジウム（溶融した五酸化バナジウムを固形化したものを除く。）一〇％以下を含有するものを除く。）

(三十一)　シアナミド及びこれを含有する製剤（シアナミド一〇％以下を含有するものを除く。）

に改める。

附　則

この省令は、平成二十九年三月一日から施行する。